

# 住宅新築資金等貸付金に係る今後の債務整理計画等について

税務課

## 1 債務整理にかかる予算措置等

未納額:122,882 千円(令和6年1月18日現在)

未納主債務者:30人

今後の町の方針として債務整理を行うため、債務者が保有する財産の強制競売などを実施していく。

この債務整理にあたり、住宅新築資金等貸付事業特別会計(以下「住新会計」という。)に属する現金残高では、予納金等の納付などの予算化が困難なため、住新会計を廃止し、一般会計に引き継いで執行するものとする。

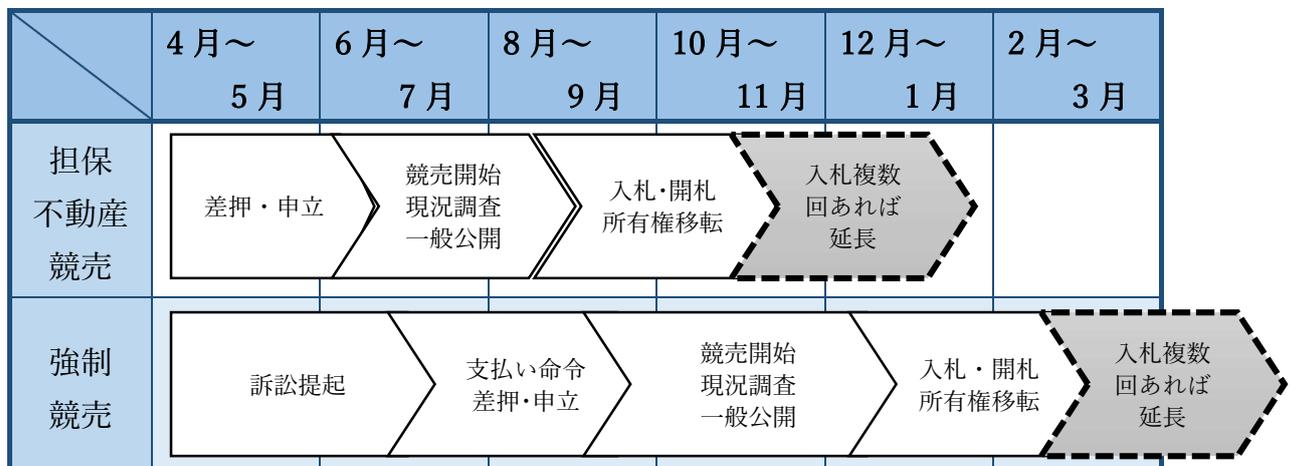
これに伴い、3月定例議会にて住新会計を廃止する関連議案を提案したい。

### ◎債務整理にかかる予算計上見込み

単位:千円

項目		R6	R7	R8	合計
1	強制執行処分等	10人	11人	9人	30人
2	強制執行処分等に 必要な事務費	8,330	8,970	7,690	24,990
3	貸付金元利収入	9,936	11,070	9,050	30,056
4	債務残額	16,960	42,330	36,950	96,240
5	国県補助金	486	16,450	13,790	30,726
	2事務費分	486	3,730	2,550	6,766
	4債務残額分	0	12,720	11,240	23,960

## 2 競売スケジュールの目安(実施にあたり長期化する場合もある。)



### 3 一般会計移行後の予算について

住新会計を本年3月末に廃止し、廃止前に行った調定、支出負担行為にかかる収入・支出は令和6年度一般会計に引き継ぐことになる。

平成24年度に一般会計から借り入れた6,000万円の償還残額は、令和5年度末に1,565万円の見込みである。一般会計移行の強制処分などによる未納額の回収により、令和8年度末には実質的な完済見込みとなる。

なお、償還状況、事業剰余金など詳細は、毎年度成果説明書等で報告・説明する。

#### ◎一般会計移行後の予算計上見込

(歳入)

(単位:千円)

項目	令和5年度 決算見込	令和6年度 予算見込	令和7年度 予算見込	令和8年度 予算見込
国県補助金	260	486	16,450	13,790
貸付金元利収入	9,867	9,936	11,070	9,050
前年度繰越金	3,873	—	—	—
合計	14,000	10,422	27,520	22,840

(歳出)

項目	令和5年度 決算見込	令和6年度 予算見込	令和7年度 予算見込	令和8年度 予算見込
事務費	684	5,330	5,470	5,190
予納金	0	3,000	3,500	2,500
繰出金	1,937	—	—	—
合計	2,621	8,330	8,970	7,690

(歳入－歳出)

事業の剰余金	11,379	2,092	18,550	15,150
--------	--------	-------	--------	--------

一般会計償還金残額	15,653	4,274	2,182	0
-----------	--------	-------	-------	---